

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

〔 令和4年6月17日
環 境 県 民 局 〕

1 要 旨

指定管理者制度を導入している施設（11施設）について、令和3年度の管理運営状況を報告する。

2 導入施設の状況

(1) 文化芸術課所管施設（4施設）

施設名 項目	広島県民文化センター	広島県民文化センター ふくやま	広島県立文化芸術ホール (上野学園ホール)	広島県立美術館	広島県縮景園
所在地	広島市中区大手町 1丁目5-3	福山市東桜町1-21	広島市中区白島北町 19-1	広島市中区 上幟町2-22	広島市中区 上幟町2-11
施設・設備	ホール、展示室、練習 室、楽屋、駐車場	ホール、練習室、文化 交流室、楽屋	ホール、リハーサル室、 スタジオ・オーディオル ーム、録音編集室、音楽室、 会議室、レストラン	展示室、講堂、県民 ギャラリー、駐車場 等	池泉回遊式庭園、清風 館、悠々亭、明月亭、 売店、管理棟、駐車場 等
指定管理者	RCC文化センター・イズミ テクノホールマネジメント グループ共同事業体	広島県民文化センタ ーふくやま共同企業 体	RCC ホールマネジメ ントグループ	イズミテクノ・広島緑地建設 ・広田造園共同事業体	
指定管理期間	H30. 4. 1～R5. 3. 31 〔 6期目 ※平成17年度制度導入 〕	R3. 4. 1～R8. 3. 31 〔 6期目 ※平成17年度制度導入 〕	R3. 4. 1～R8. 3. 31 〔 5期目 ※平成19年度制度導入 〕	H29. 4. 1～R4. 3. 31 〔 4期目 ※平成20年度制度導入 〕	
令和3年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	利用率(利用日数/ 施設営業日数) ホール利用率40.6% (+7.9ポイント, 51.5%) 展示室利用率25.4% (+5.6ポイント, 42.6%) 練習室利用率51.7% (+5.9ポイント, 60.5%)	ホール利用率(利用日数/ 施設営業日数) 46.9% (△8.0ポイント※対前期比, 74.4%)	入場者数115,956人 (△45.7%※対前期比, 47.3%)	入場者数235,491人 (△16.7%, 29.4%)	
令和3年度収支状況	△8,769千円	+554千円	△3,924千円	△20,140千円	
県 委託料	R3 86,186千円 R2 95,370千円	61,129千円 65,091千円	52,413千円 92,351千円	284,343千円 281,070千円	
主な取組	・新型コロナウイルス感染 防止対策を実施し、神楽公 演を年間計15回実施 ・無観客利用や酒言目的利 用での利用料金減免サー ビスを開始	・通常の貸館業務に加え て、ピアノ利用開放や無料 の楽器体験などの自主事 業を実施し、県民に文化的 活動ができる場を積極的 に提供	・自主事業として産直市な どを継続して実施すると ともに、スッキリ体操や子 供向けイベント等を新た に実施	・美術館エントランスでの特別展連 携イベントの実施や、閉園時にも縮 景園の魅力を発信する動画の作成に よる開館・開園時の利用促進	
指定管理者 による評価等	・新型コロナウイルス感染 症の影響による利用制限 等により、利用料金収入等 は通常時よりも減収とな ったが、新たな減免サー ビス等の実施により、施設の 利用促進に努めた。	・貸館利用のキャンセルな どにより利用料金収入は 通常時よりも減収となっ た。 ・機械警備の導入等、業務 内容を見直すことで、収支 の適正化に努めた。	・イベント公演数が減少し たが、ホール利用・産直市 などの自主事業を実施 ・情報カメラを活用した映 像配信など、SNSの活用 によりホールの魅力を発信 し続けた。	・縮景園のライトアップ期間では、 前年度と比較して来園者数の増加が みられたが、美術館・縮景園ともに、 年間を通じた断続的な休館・休園の ため、特別展来館者数や外国人客数 が大幅減となり、収入を確保できず、 赤字となった。	
県による 評価等	・感染防止対策及び利用促 進策に取り組みながら、施 設利用の増加に努めている。 ・更なる収支の適正化・ 利用回復に向けた取組 を進める必要がある。	・施設の設置目的に沿った 事業やサービスの提供に よって利用者増加に努めて いる。 ・収支においても、業務内 容の見直し等による経費 の削減ができています。	・入場者数目標は未達とな ったが、平日利用の増加に 努め、積極的に自主事業を 実施した。利用者回復に向 けて、継続した取組が必要 である。	・収支の適正化に向け、開館・開園 時には、新型コロナウイルス感染症 対策を講じた上で、本来業務に加え て魅力的なイベントを実施すること などにより、来館者・来園者数の増 加を図り、収入確保に取り組んでい く必要がある。	

(2) 自然環境課所管施設（7施設）

施設名 項目	広島県立県民の森	広島県立もみのき森林公園	広島県立中央森林公園 (公園センター等地区)	広島県立中央森林公園 (フォレストヒルズガーデン地区)
所在地	庄原市西城町油木 156-14	廿日市市吉和 1593-75	三原市本郷町上北方 1315	三原市本郷町上北方 1361
施設・設備	公園センター（センター棟、宿泊棟）、全天候多目的施設（体育館）、キャンプ場、スキー場施設等	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、スキー場施設等	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室等	多目的ホール棟、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等
指定管理者	(株) アグリヒバゴン	(一財) もみのき森林公園協会	(一財) 中央森林公園協会	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体 (R.4.1~)
指定管理期間	R3. 4. 1~R8. 3. 31 〔5期目〕 ※平成17年度制度導入	R3. 4. 1~R6. 3. 31 〔5期目〕 ※平成17年度制度導入	H31. 4. 1~R6. 3. 31 〔4期目〕 ※平成18年度制度導入	H31. 4. 1~R6. 3. 31 〔4期目〕 ※平成18年度制度導入
令和3年度 利用状況 (対前年度比, 対目標値)	入場者数 115,074人 (+21.8%※対前期比, 104.6%)	入場者数 114,000人 (△29.6%※対前期比, 62.3%)	入場者数 214,600人 (△6.2%, 80.4%)	入場者数 17,298人 (+1.6%, 46.8%)
令和3年度収支状況	+1,391千円	+4,032千円	+6,528千円	△1,807千円
県 委託料	R3	39,635千円	41,499千円	68,287千円
	R2	11,286千円※ ※7月末までの数値 R2. 7. 31 前指定管理者の自己破産手続き開始申立に伴い、指定取消 R2. 8. 1~R3. 3. 31 施設利用休止	31,502千円	57,980千円
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かしつつ、豊かな自然環境を活用したキャンプ、宿泊、スキー事業等の実施 ・地元比婆牛を活用したレストランメニューの開発、室内BBQ設備の充実、利用者ニーズを踏まえたドッグランの整備等のサービス向上策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・規模を縮小するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じ、もみのき森林公園マラソンや吉和神楽鏡演大会などのイベントを実施 ・休業期間を利用した食堂テラスの塗装や体育館のワックスがけによる公園の美化促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・三景園、バーベキュー広場及びサイクリング等の施設利用や利用者ニーズ等を踏まえた各種イベントの開催 ・老朽化したレンタサイクルの更新や電動アシスト自転車の導入 ・三景園もみじ祭りライトアップ実施日拡充等の利用促進策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種プランの企画・実施、多目的ホール棟やコテージ等施設の活用提供 ・広島県民への活用、周辺施設と連携した宿泊プランの販売 ・ホテルと連携したコテージ宿泊者への朝食及び夕食デリバリー
指定管理者 による評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業等により収入が伸び悩む中、業務の効率化等で経費を抑制することにより収支は黒字となり、目標の利用者数を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による休業や企業研修、学校関係の団体利用のキャンセルによる利用者減により収入が減少し、目標を達成することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による休業やイベントの中止・規模縮小などにより、利用者数の目標は達成できなかった。 ・今後、感染防止対策を徹底しながら、更なる利用促進に取り組み、引き続き、収支の黒字化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、多目的ホール棟やコテージの利用が低迷し、目標を達成することができなかった。
県による 評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な感染防止対策と施設の利用提供を行いながら、経費抑制に努めたことは評価できる。 ・引き続き、施設の利用促進に向けて、より効果的なサービスの提供を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で利用者が減少したが、適切な感染防止対策と維持管理を行っている。 ・利用者ニーズを踏まえ、引き続き利用増に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら臨機応変に対応するとともに、近年利用者が減少傾向にあることから、利用者ニーズの調査・分析を行い、より効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で利用が低迷する中、収支改善に努めたことは一定の評価ができるが、目標達成に向けて一層効果的なサービスの提供を行う必要がある。

施設名 項目	野呂山公園施設	帝釈公園施設	牛小屋高原公園施設
所在地	呉市川尻町板休	庄原市東城町三坂	山県郡安芸太田町横川
施設・設備	オートキャンプ場, 公衆便所, 休憩所, 展望台, 歩道, 車道, 駐車場施設 等	ケビン, オートキャンプ場, 多目的ホール(体育館等) 等	ケビン, オートキャンプ場, フリーサイト 等
指定管理者	(一財) 野呂山観光開発公社	(一財) 休暇村協会	(株) 恐羅漢
指定管理期間	H31. 4. 1~R6. 3. 31 〔4期目 ※平成 18 年度制度導入〕	H31. 4. 1~R6. 3. 31 〔4期目 ※平成 18 年度制度導入〕	H30. 4. 1~R5. 3. 31 〔5期目 ※平成 18 年度制度導入〕
令和3年度 利用状況 (対前年度比, 対目標値)	入場者数 3,974 人 (△23.1%, 75.7%)	入場者数 26,393 人 (+74.8%, 114.8%)	入場者数 3,726 人 (△27.9%, 93.2%)
令和3年度収支状況	+21 千円	△2,754 千円	+1,870 千円
県 委託料	R3	5,038 千円	9,685 千円
	R2	4,936 千円	3,834 千円
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 多目的広場等の無料開放のほか, 手ぶらでキャンププラン, 野外料理教室等のイベントを継続 呉市内の小中学校へのファミリー層向けプランのチラシの継続配布による地元市民の利用促進やリピーター獲得の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 朝の散歩会や星空観察会などの自然体験活動の実施 休暇村協会を通じた営業, ホームページの更新やメールマガジンの発行など利用促進策の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地元食材をつかったピザづくり体験やアマゴつかみ取りなどのイベントを継続して実施 安芸太田町や地元企業との連携を図り, 各ホームページで広報するとともに, SNSを活用した利用促進の取組を実施
指定管理者 による評価等	<ul style="list-style-type: none"> 前年度より県からの休業要請期間が長かったため, 前年度より利用者減となり, 目標の利用者数を達成できなかったが, 雇用調整助成金等の制度を活用したことで, 黒字を確保できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が業務を見直し, 業務の品質向上及び利用者ニーズの把握と運営への反映に取り組んだ。 これまで, 採算性に固着することなく地域社会に貢献する運営を続けてきたことが目標達成に寄与したものと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び繁忙期であるお盆時期の長雨により, 利用者数は目標に達しなかった。
県による 評価等	<ul style="list-style-type: none"> 適切な感染防止対策を講じながら施設を提供している。引き続き, 周辺施設と連携したイベントなどにより, 利用者増や収入増に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で利用が低迷する中, 利用者数目標を達成したことは十分評価ができる。一方で, 収支の改善に向けて, 収入増に繋がる営業活動や経費削減など収益性改善に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により長期間にわたり休業要請を行った中, 組織体制を見直すなど柔軟な運営を行い, 黒字を確保しており, 評価できる。

3 個別の管理運営状況 別紙のとおり

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センター		
所在地	広島市中区大手町1丁目5-3		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール(530席), 展示室(3室), 練習室(3室), 楽屋(4室), 駐車場(36台)		
指定管理者	6期目	H30.4.1~R5.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	5期目	H25.4.1~H30.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	4期目	H24.4.1~H25.3.31	(財) 県民センター
	3期目	H23.4.1~H24.3.31	(財) 県民センター
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(財) 県民センター
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(財) 県民センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]		利用率	対前年度 増減	対目標値増減 (達成率)	
	期	年度	施設	利用率			増減	達成率
6期 (※1)	R3		ホール	78.9%	40.6%	7.9%	△38.3%	(51.5%)
			展示室	59.6%	25.4%	5.6%	△34.2%	(42.6%)
			練習室	85.5%	51.7%	5.9%	△33.8%	(60.5%)
	R2		ホール	78.7%	32.7%	△45.8%	△46.0%	(41.6%)
			展示室	59.0%	19.8%	△31.8%	△39.2%	(33.6%)
			練習室	84.5%	45.8%	△29.9%	△38.7%	(54.2%)
	R1		ホール	78.7%	78.5%	△0.3%	△0.2%	(99.7%)
			展示室	58.4%	51.6%	△4.1%	△6.8%	(88.4%)
			練習室	83.5%	75.7%	△6.8%	△7.8%	(90.7%)
	H30		ホール	78.6%※2	78.8%	6.8%	0.2%	(100.3%)
			展示室	57.8%※2	55.7%	9.5%(※3)	△2.1%	(96.4%)
			練習室	82.5%※2	82.5%	2.2%(※3)	0.0%	(100.0%)
	5期平均 H25~H29			69.2%	72.9%	0.7%	3.7%	(105.3%)
	4期	H24		75.0%	68.3%	4.1%	△6.7%	(91.1%)
	3期	H23		74.0%	64.2%	△3.7%	△9.8%	(86.8%)
	2期平均 H20~H22			75.1%	67.9%	△4.2%	△7.2%	(90.4%)
1期平均 H17~H19			72.0%	72.1%	0.7%	0.1%	(100.1%)	
(導入前) H16			—	71.4%	—	—	—	
増減理由	利用率は、利用制限の緩和や規制期間の短縮により令和2年度と比較すると改善したものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による新規予約の停止や収容人数の制限等を受けて予約のキャンセルが相次いだことにより、令和3年度も目標値は下回った。							

※1 5期まではホール利用率のみを施設の目標値として設定。6期(H30年度)からはホール他、展示室・練習室利用率について目標値として設定 ※2 目標値はH28年度時の各施設の利用率実績(展示室57.2%, 練習室81.5%)に対し、展示室は毎年0.6%, 練習室は1%を加算したものを設定 ※3 H29年度の展示室の利用率46.2%, 練習室80.3%

3 利用者ニーズの把握と対応

実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート(受付にて用紙を配布・回収)	利用者(主催者)
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレを改善してほしい(洋式化・暖房便座化)。	トイレの洋式化等については令和3年度に設計実施済。令和4年度以降改修工事を順次進める予定。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報(必要随時)	—	
現地調査及び管理運営会議(随時実施)		【特記事項等】 新型コロナウイルス感染症対策に関する取組 【指定管理者の意見】 消毒作業等の感染症対策を徹底するほか、施設利用を促進するため、オンライン配信などの新たな利用ニーズに対応する取組を実施した。 【県の対応】 新型コロナウイルス感染症対策に要した費用を負担するなど、指定管理者の感染症対策の支援を行った。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	6期	R3	86,186	△9,184	料金 収入 (決算額)	6期	R3	46,624	12,489
		R2	95,370	25,170			R2	34,135	△44,135
		R1	70,200	400			R1	78,270	471
		H30	69,800	671			H30	77,799	4,528
	5期平均	H25～H29	69,129	329		5期平均	H25～H29	73,271	△1,815
	4期	H24	68,800	△1,000		4期	H24	75,086	△3,818
	3期	H23	69,800	△2,708		3期	H23	78,904	468
	2期平均	H20～H22	72,508	△1,254		2期平均	H20～H22	78,436	△3,086
	1期平均	H17～H19	73,762	△7,964		1期平均	H17～H19	81,522	4,437
		(導入前) H16	81,726	—			(導入前) H16	77,085	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
収入	県委託料	86,186	95,370	△9,184	利用料収入の増による追加委託料の減 ・令和2年度分:24,870千円 ・令和3年度分:15,686千円
	料金収入(※1)	46,624	34,135	12,489	利用制限等の規制期間の短縮によるホール等の利用の増加に伴う増
	その他収入	0	86	△86	
	計(A)	132,810	129,591	3,219	
支出	人件費	26,890	27,062	△172	
	光熱水費	16,525	14,767	1,758	利用制限等の規制期間の短縮によるホール等の利用の増, 光熱費単価の増
	設備等保守点検費	44,916	44,923	△7	
	清掃・警備費等	24,469	23,861	608	新型コロナウイルス感染症対策に伴う清掃費等の増
	施設維持修繕費	7,001	5,334	1,667	電気子メーターの取替等, 施設修繕費の増
	事務局費	9,037	9,516	△479	
	その他	3,193	3,184	9	
	計(B)	132,031	128,647	3,384	
収支①(A-B)		779	944	△165	
自主事業 (※2)	収入(C)	11,001	8,657	2,344	利用制限等の規制期間の短縮によるホール等の利用の増加に伴う増
	支出(D)	20,549	14,586	5,963	事業の増に伴う支出の増
	収支②(C-D)	△9,548	△5,929	△3,619	
合計収支(①+②)		△8,769	△4,985	△3,784	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	伝統文化の振興を図るため、神楽公演を年間で計15回実施。なお、公演にあたっては、利用後の使用備品やホール客席等の消毒作業の実施、チケット前売制による入場時の密集防止対策の実施など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響下にありつつも、適切に感染防止対策を講じて公演を実施し、神楽の振興に貢献した。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	昨年度整備したWi-Fi環境を活用して、インターネット上での催事の配信やセミナーの開催等を希望する利用者の要望に応えた。また、多様な働き方のニーズに対応するため、テレワークスペースを設置した。	利用者のニーズをくみ取り、利用増加に向けたサービス向上を継続している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	無観客利用や配信目的利用の際は利用料金を減免するサービスを実施するなど、利用率の向上を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響下に対応した利用促進策を実施し、施設の利用率の向上に努めている。
	○施設の維持管理	修繕の必要な箇所や日々の点検業務等については随時早急に対応する他、駐車場の精算機を新500円硬貨に対応したものに更新する等、環境の変化にも迅速に対応した。	対応必要箇所の修繕や部品交換について随時早急に実施している他、環境の変化にも迅速に対応し利用者の利便性の向上を図るなど、適切に施設を管理している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の影響下においても施設運営を継続できるよう、座席やフロントの消毒等を随時行い、利用者側及び施設側双方の感染防止対策に努めた。	適切な人員配置により感染対策を行い、施設運営の継続及び利用者サービスの向上に努めている。
	○効率的な業務運営	事務関係費用の支出を抑えるなど、経費削減及び収支の適正化に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
	○収支の適正		
総括		新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限等により、利用料金収入等は通常時よりも減収となったが、新たに対応した減免サービス等の実施により、施設の利用促進に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染防止対策及び利用促進策に取り組みながら、施設利用の増加に努めている。経費削減にも取り組んでいるが、今後、更なる収支適正化・利用回復に向けた取組を進める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中においても、利用者の安全を第一に考えつつ、周辺の企業や団体に対して積極的な営業と広報活動を行い、引き続き施設利用促進及び収支の改善に取り組む。	新型コロナウイルス感染症に係る感染対策について引き続き支援を行うとともに、今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の整備や新たな利用方法について検討する。
中期的な対応	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した施設利用を回復させるとともに、文化活動によって県民及び地域の活性化を図るために、紙屋町地区中心部との連携（紙屋町・大手町未来会議）、伝統文化の継承、及び新しい文化活動の導入を図り、近隣企業や幅広い年齢層に向けた活用策を打ち出す等、施設の有効利用に努める。	指定管理者と連携して施設利用の回復に取り組む。また、施設間で連携し創意工夫や相互協力ができる環境の整備を目的に構築した公立文化施設ネットワークを活用し、施設の有効利用についても検討する。

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センターふくやま		
所在地	福山市東桜町 1-21		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、練習室（2室）、文化交流室（1室）、楽屋（4室）		
指定管理者	6期目	R3.4.1～R8.3.31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	5期目	H28.4.1～R3.3.31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	4期目	H25.4.1～H28.3.31	㈱不二ビルサービス
	3期目	H23.4.1～H25.3.31	県民文化センターふくやま共同事業体
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財) 県民センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) 県民センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	ホール利用率	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	6期	R3	63.0%	46.9%	△8.0%	△16.1% (74.4%)
5期平均	H28～R2	65.0%	54.9%	1.6%	△10.1% (84.4%)	
4期平均	H25～H27	58.0%	53.3%	1.6%	△4.7% (91.8%)	
3期平均	H23～H24	58.2%	51.7%	0.5%	△6.5% (88.8%)	
2期平均	H20～H22	58.6%	51.2%	△5.5%	△7.4% (87.4%)	
1期平均	H17～H19	60.0%	56.7%	△0.7%	△3.3% (94.5%)	
	(導入前) H16	—	57.4%	—	—	
増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用申込が減少し、緊急事態宣言や県の集中対策期間のキャンセルが相次いだため、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較してホール利用率は減少し、目標値を下回った。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	アンケート（受付にて用紙を配布・回収）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	利用者の満足度は高いが、一部、各部屋の温度設定について意見あり。	各部屋の温度設定は管理事務所で一括管理しており、要望を受けて対応している。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	—	
現地調査及び管理運営会議 (随時実施)	【特記事項等】 新型コロナウイルス感染症対策について 【指定管理者の意見】 新型コロナウイルス感染症対策として、インターネット環境の整備などを行った。 【県の対応】 新型コロナウイルス感染症対策に要した費用を負担するとともに、開館に向けたガイドラインを策定し、適切な施設運営を指導した。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	6期	R3				6期	R3		
県委託料 (決算額)	5期平均	H28~R2	57,750	485	料金収入 (決算額)	5期平均	H28~R2	27,699	△2,242
	4期平均	H25~H27	57,265	859		4期平均	H25~H27	29,941	2,014
	3期平均	H23~H24	56,406	△815		3期平均	H23~H24	27,927	△994
	2期平均	H20~H22	57,221	△4,774		2期平均	H20~H22	28,921	△266
	1期平均	H17~H19	61,995	△14,777		1期平均	H17~H19	29,187	△2,046
	(導入前)	H16	76,772	—		(導入前)	H16	31,233	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
収入	県委託料	61,129	65,091	△3,962	利用料収入の増による追加委託料の減 ・令和2年分(R2.3~R3.3)：9,091千円 ・令和3年分(R3.4~R4.3)：4,129千円
	料金収入(※1)	21,436	14,624	6,812	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上でのホール等利用増加による増
	その他収入	3,143	3,031	112	
	計(A)	85,708	82,746	2,962	
支出	人件費	20,268	17,419	2,849	新型コロナウイルス感染症の影響下で利用率向上のための営業活動の強化による増
	光熱水費	10,199	8,211	1,988	施設利用増加による増、光熱費単価の増
	設備等保守点検費	1,966	1,966	0	
	清掃・警備費等	35,251	40,837	△5,586	機械警備の導入、業務内容の見直しによる減
	施設維持修繕費	7,131	4,325	2,806	前年度減収に伴い見送った修繕の実施等による増
	事務局費	3,403	3,209	194	
	その他	3,295	3,750	△455	
	計(B)	81,513	79,717	1,796	
収支①(A-B)		4,195	3,029	1,166	
調整額(C)(※3)		0	△1,914	1,914	
調整後収支②(A-B+C)		4,195	1,115	3,080	
自主事業(※2)	収入(D)	1,387	1,355	32	
	支出(E)	5,028	4,385	643	
	収支③(D-E)	△3,641	△3,030	△611	
合計収支(②+③)		554	△1,915	2,469	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 調整額：令和2年度に措置した、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理委託料の増額分のうち、令和元年度分(令和2年3月分)について、令和2年度の収支から除いて調整した額

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	通常の貸館業務に加えて、ピアノ利用開放や無料の楽器体験などの自主事業を実施し、県民に文化的活動ができる場を積極的に提供した。	音楽関連の事業者を構成企業に持つ指定管理者の強みを生かした自主事業を展開し、県民の文化振興に貢献している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	ホールでのオンライン配信や会議室での利用を考慮し、インターネット回線を整備した。	新型コロナウイルス感染症の影響下でも時節に応じた環境整備により、利便性の向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホールを2か月以内に予約した場合は、利用料金を割引するサービスを実施するなど、直前の利用も促進することで、利用率の向上に努めた。	予約確保の増加策など、利用率の向上を目的とした工夫ができています。
	○施設の維持管理	委託業者などの関係者と緊密に連携を取り、修繕必要箇所には、早急に対応することなどにより施設の維持管理に努めた。	施設について施設関係者間で情報共有を行い、早急に対処することで、利用者の安全性の確保に努めるなど適切な維持管理を実施している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	構成企業間で連携し、業務量に応じた適切な人員配置を行った。	適切な人員配置による運営を行っている。
	○効率的な業務運営	機械警備を導入したことにより夜間警備の人件費を削減できたほか、清掃・警備委託業務の内容を見直し、効率化すること等により、経費削減に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減の中でも、収支の適正化に向けて積極的に取り組んでいる。
	○収支の適正		
総括		新型コロナウイルス感染症の影響による貸館利用のキャンセルなどにより利用料金収入は通常時よりも減収となった。一方、インターネット回線を整備し、利用者サービスの向上に努め、業務内容を見直すことで、収支の適正化に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、施設の設置目的に沿った事業やサービスの提供により利用者増加に努めており、収支においても、業務内容の見直し等による経費の削減ができています。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、インターネットの活用や、少人数で活用できるホールの利用について取り組みを進める。また、業務の見直しを継続し、更なる経費の削減に努める。	福山城築城400年であることから、歴史文化の発信を踏まえた事業など、施設の利用促進につながるような事業の情報提供を行う。
中期的な対応	各種団体と連携し地域の伝統文化を掘り起こし、発表の場を提供することを継続的に行っていく。	施設間で連携し、創意工夫や相互協力ができる環境の整備を目的に構築した公立文化施設ネットワークを活用し、施設の有効利用について検討する。

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立文化芸術ホール（上野学園ホール）		
所在地	広島市中区白島北町 19-1		
設置目的	県民の文化芸術を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図る。		
施設・設備	ホール（1,730席）、リハーサル室（3室）、スタジオ・オーディウム、録画編集室（2室）、音楽室（2室）、会議室（5室）、レストラン		
指定管理者	5期目	R3.4.1～R8.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	4期目	H28.4.1～R3.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	共立・合人社共同事業体
	1期目	H19.4.1～H20.3.31	（財）ゆうちょ財団

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	5期	R3	245,000人	115,956人	△97,455人	△129,044人	(47.3%)
4期平均	H28～R2	224,964人	213,411人	△15,754人	△11,553人	(94.9%)	
3期平均	H23～H27	258,000人	229,165人	△31,541人	△28,835人	(88.8%)	
2期平均	H20～H22	320,000人	260,706人	23,244人	△59,294人	(81.5%)	
1期	H19	320,000人	237,462人	—	△82,538人	(74.2%)	
増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用申込が減少し、緊急事態宣言や県の集中対策期間のキャンセルが相次いだため、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較してホール利用率は減少し、目標値を下回った。						

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（受付にて用紙を配布・回収）	ホール・会議室の利用者
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレの洋式化及びウォシュレット化	トイレの洋式化等については、令和3年度に設計し、令和4年度以降に改修工事を順次進める予定。
新型コロナウイルス感染症禍におけるホール利用備品の充実	体温計等の備品を購入した。今後も計画的に購入する。	

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報（必要随時）	—
現地調査及び管理運営会議 （随時実施）	【特記事項等】 新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び平日利用増加に向けた取組 【指定管理者の意見】 手指消毒の励行、利用後の施設消毒作業、人数制限や安全チェックリストの提出などを徹底し安全確保に努めた。学校やアマチュア団体へのホール利用促進、民間企業・各種団体へ会議室等利用の働きかけを行った。 【県の対応】 新型コロナウイルス感染症対策経費、委託料増額等の支援を行った。また、県の広報媒体を活用するなど、広報活動に協力した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5期	R3	52,413	33,942		5期	R3	74,538	△10,215
	4期平均	H28～R2	18,471※	18,471		4期平均	H28～R2	84,753	△30,222
	3期平均	H23～H27	—	—		3期平均	H23～H27	114,975	△5,370
	2期平均	H20～H22	—	△26,704		2期平均	H20～H22	120,345	20,004
	1期	H19	26,704	—		1期	H19	100,341	—

※令和2年度に措置した新型コロナウイルス感染症の影響に伴う委託料額を期中5か年で割った金額を記載

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	52,413	92,351	△39,938	利用料収入の増による追加委託料の減 ・令和2年度分 92,351千円 ・令和3年度分 52,413千円
		料金収入(※1)	74,538	27,155	47,383	新型コロナウイルス感染症の規制が令和2年度より緩和されたことに伴う利用増
		その他収入	18,071	7,820	10,251	施設の利用増に伴うレストラン売上・物販の増
		計(A)	145,022	127,326	17,696	
	支出	人件費	29,337	29,337	0	
		光熱水費	26,397	16,030	10,367	新型コロナウイルス感染症の規制が令和2年度より緩和されたことに伴う利用増, 光熱費単価の増
		設備等保守点検費	25,569	25,466	103	
		清掃・警備費等	28,389	17,103	11,286	新型コロナウイルス感染症対策に伴う清掃費等の増
		施設維持修繕費	15,681	8,771	6,910	冷温水機の修繕等, 施設修繕費の増
		事務局費	17,733	17,384	349	
その他		10,188	5,620	4,568	新型コロナウイルス感染症の規制が令和2年度より緩和されたことに伴う飲食物及び物販の仕入れの増	
計(B)	153,294	119,711	33,583			
収支①(A-B)		△8,272	7,615	△15,887		
調整額(C)※3		0	△9,088	9,088		
調整後収支②(A-B+C)		△8,272	△1,473	△6,799		
自主事業(※2)	収入(D)	12,138	9,705	2,433	新型コロナウイルス感染症の規制が令和2年度より緩和されたことに伴う事業の増	
	支出(E)	7,790	5,232	2,558	事業の増に伴う支出の増	
	収支③(D-E)	4,348	4,473	△125		
合計収支(②+③)		△3,924	3,000	△6,924		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 調整額：令和2年度に措置した、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理委託料の増額分のうち、令和元年度分(令和2年3月分)について、令和2年度の収支から除いて調整した額

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ホールイベントのコンサート・学校行事等の中止・延期が相次いだため、入場者数が目標を下回った。その中で、自主事業としてスッキリ体操や子供向けイベント等を新たに実施し、施設利用増加に努めた。また、産直市などを継続して実施するとともに、近隣の学校や各種団体に働きかけ、施設利用増加に努めた。</p> <p>イベント主催者のニーズを把握するために運営協議会を開催した。</p> <p>老朽化した設備の保守修繕を多岐にわたり実施した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下にありつつも、感染症対策を実施した上で、過去利用者への連絡や周辺の学校へのチラシの配布等の広報を積極的に行っている。</p> <p>利用者のニーズを的確にくみ取り、サービスの向上に取り組んでいる。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上		
	○業務の実施による、施設の利用促進		
	○施設の維持管理		
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し	<p>指定管理者構成企業の特性を生かし、利用促進に向けて、SNS・ラジオを使った広報活動や感染防止対策を展開した。</p> <p>電灯のLED化など、収支の適正化に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた。</p>	<p>指定管理者構成企業が、それぞれの特性を生かし、一体的な組織体制で施設の利用促進に努めた。</p> <p>県は、新型コロナウイルス対策費用等を支援した。収入が落ち込む一方、支出の削減に努めている。</p>
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正		
総括		<p>新型コロナウイルス感染症の影響による休館などによりイベント公演数が減少したが、ホール利用・産直市などの自主事業を実施した。また情報カメラを活用した映像配信など、SNSの活用によりホールの魅力を発信し続けた。</p>	<p>入場者数目標は未達となったが、平日利用の増加に努め、積極的に自主事業を実施した。利用者回復に向けて、継続した取組が必要である。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症による影響の見通しが立たない中ではあるが、5年ぶりに劇団四季のロングランの公演を予定しているため、広報活動を強化し、集客に努める。 ○ また、開館50周年事業を実施するなど、利用率の向上にも継続して取り組む。 	<p>他施設の指定管理者における感染対策事例の情報提供等により円滑な施設運営を支援するとともに、利用率の回復に協力して取り組む。</p>
中期的な対応	<p>安定した利用者確保に向け、集客力の高い公演の誘致活動を行い、また、平日の施設利用増加に向けて、学校関係者への働きかけや自主事業の取組を強化する。</p>	<p>指定管理者と連携して施設利用の回復に取り組む。また、施設間で連携し創意工夫や相互協力ができる環境の整備を目的に構築した公立文化施設ネットワークを活用し、施設の有効利用についても検討する。</p>

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館	広島県縮景園	
所在地	広島市中区上幟町 2-22	広島市中区上幟町 2-11	
設置目的	【美術館】 美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】 名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】 展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】 池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	4期目	H29.4.1～R4.3.31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24.4.1～H29.3.31	【美術館】 乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】 広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23.4.1～H24.3.31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20.4.1～H23.3.31	(株)イズミテクノ

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	4期	R3	801,000人	235,491人	△47,059人	△565,509人
R2		799,500人	282,550人	△283,350人	△516,950人	(35.3%)
R1		768,000人	565,900人	△312,341人	△202,100人	(73.7%)
H30		751,500人	878,241人	130,243人	126,741人	(116.9%)
H29		735,000人	747,998人	52,481人	12,998人	(101.8%)
	3期平均 H24～H28	727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人	(95.7%)
	2期平均 H23※	350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人	(66.3%)
	1期平均 H20～H22※	330,000人	261,905人	4,181人	△68,095人	(79.4%)
	(導入前) H19	—	257,724人	—	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の発令により、断続的に休館・休園したことで、年間の開館・開園日数が、通常と比較して美術館は58%、縮景園は70%にとどまったほか、開館・開園した期間においても、利用控えなどが影響し、目標に達しなかった。					

※ 1期・2期の美術館入場者数は常設展のみ。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	来館者・来園者アンケート	来館者（所蔵展、特別展、ロビー等） 来園者（売店）
	【主な意見】	【その対応状況】
	温水洗浄便座にしてほしい。	美術館については、令和3年度に全てのトイレを温水洗浄便座に改修済。縮景園については、令和4年度に改修が完了する予定。

4 県の業務点検等の状況

	項目	実績	備考
報告書	年度	○	半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○	月次業務報告（利用状況・管理業務内容等）
	日報（必要随時）	○	業務報告（利用状況・日常業務内容等）
現地調査及び意見交換 (随時実施)			【特記事項等】 新型コロナウイルス感染症対策について 【指定管理者の意見】 検温・マスク検知器の導入、飲食施設のパーテーションの刷新など、令和2年度に引き続き感染症対策を講じた。 【県の対応等】 施設の新型コロナウイルス感染症対策に要する費用を負担するとともに、縮景園のライトアップ事業は、「広島コロナお知らせQR」登録の徹底や監視員の増加など、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施した。

5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額	対前年度増減	年度	金額	対前年度増減				
						年度	金額	対前年度増減	
県委託料 (決算額)	4期	R3	284,343	3,273	料金 収入 (決算額)	4期	R3	26,645	2,488
		R2	281,070	20,263			R2	24,157	△16,005
		R1	260,807	2,392			R1	40,162	△10,758
		H30	258,415	△196			H30	50,920	△25
		H29	258,611	48,055			H29	50,945	△64,390
	3期平均 H24～H28	210,556	△37,444	3期平均 H24～H28	115,335	48,948			
	2期平均 H23	248,000	0	2期平均 H23	66,387	△2,500			
	1期平均 H20～H22	248,000	72,460	1期平均 H20～H22	68,887	2,253			
	(導入前) H19	175,540	—	(導入前) H19	66,634	—			

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目	R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
収入	県委託料	284,343	281,070	3,273	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う委託料の増 ・令和2年分(R2.3～R3.3)：14,071千円 ・令和3年分(R3.4～R4.3)：21,852千円
	料金収入(※1)	26,645	24,157	2,488	県民ギャラリーの利用回復に伴う増
	その他収入	46,752	55,525	△8,773	休館・休園に伴う飲食売店施設利用減、イベントのスケジュール調整による令和3年度分実施日数減等
	計(A)	357,740	360,752	△3,012	
支出	人件費	42,349	42,613	△264	
	光熱水費	65,475	62,596	2,879	燃料費高騰による光熱費単価の増
	設備等保守点検費	40,466	42,836	△2,370	令和2年度実施打音検査実施経費の皆減
	清掃・警備費等	69,587	70,293	△706	
	施設維持修繕費	37,576	37,966	△390	
	事務局費	67,485	60,928	6,557	受付人件費単価増、パーテーション刷新など新型コロナウイルス感染症対策費用の増
	その他	52,667	59,347	△6,680	休館・休園に伴う飲食売店施設利用減
	計(B)	375,605	376,579	△974	
収支①(A-B)	△17,865	△15,827	△2,038		
調整額(C)(※3)	0	△2,710	2,710		
調整後収支②(A-B+C)	△17,865	△18,537	672		
自主事業(※2)	収入(D)	4,392	5,149	△757	
	支出(E)	6,667	6,790	△123	
	収支③(D-E)	△2,275	△1,641	△634	
合計収支(②+③)	△20,140	△20,178	38		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 調整額：令和2年度に措置した、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理委託料の増額分のうち、令和元年度分(令和2年3月分)について、令和2年度の収支から除いて調整した額

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	県と協力して、美術館エントランスでの特別展連携イベントの実施や、閉園時にも縮景園の魅力発信する動画を作成するなど、開館・開園時の利用者の増加に努めた。	新型コロナウイルス感染症による来館者・来園者数減少の中でも、工夫して来館者・来園者数の増加に向けた取組を積極的に実施できている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	新型コロナウイルス感染症の拡大による縮景園休園中も、美術館県民ギャラリー利用者の利便性向上のため、縮景園駐車場は継続して営業を行った。	美術館と縮景園の一体運営による効果を生かしたサービスの提供により、利便性の向上が図られている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	美術館レストラン及びティールームにおいて特別展連携メニューを考案し、定期的なメニューの刷新を図ったほか、縮景園における美術館特別展関連事業を実施することで、両施設の相互誘導を図った。	期間限定メニューの提供によるリピーターの確保や、美術館と縮景園の相互利用のための取組がなされている。
	○施設の維持管理	利用者の安全確保のため、設備等の定期点検の実施のほか、縮景園では、庭園監修者の助言に沿った樹木の整備や、若手の樹木管理者の育成に努めた。	施設の安全確保や、庭園美の景観維持が適切に行われ、技術者の育成にも取り組んでいる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	県と指定管理者で美術館と縮景園の一体的な管理及び相互利用の促進に向けた意見交換を月1回実施し、課題や連携策等を共有した。	県とともに美術館と縮景園の一体管理による効果を生かした効率的な業務の運用に努めている。
	○効率的な業務運営	電気料金調整などで経費を削減したが、新型コロナウイルス感染症の影響による休館・休園日数増による収入確保機会の減により、収支は大幅な赤字となった。	県民ギャラリーの利用料金収入は昨年度より増加したものの、断続的な休館・休園により駐車場及び飲食施設の利用料金収入について影響を受け、収支が赤字となった。
	○収支の適正		
総括		縮景園のライトアップ期間では、前年度と比較して来園者数の増加がみられたが、美術館・縮景園ともに、年間を通じた断続的な休館・休園のため、特別展来館者数や外国人客数が大幅減となり、収入を確保できず、赤字となった。	収支の適正化に向け、開館・開園時には、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、本来業務に加えて魅力的なイベントを実施することなどにより、来館者・来園者数の増加を図り、収入確保に取り組んでいく必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症により令和2・3年度中止となっていたお茶会などの縮景園イベントについて感染症対策を講じた上で実施する。 ○ 令和3年度末にリニューアルした美術館ミュージアムショップについて、特別展企画と連動した商品の重点的な販売などにより、利用客数の増加に取り組む。 	ナイトミュージアムやお茶会などのイベント実施により、落ち込んだ来館者・来園者数の回復に向けて、引き続き、指定管理者と共に取り組む。
中期的な対応	継続して、美術館・縮景園の一体管理の利点を生かした効率的な運用と相互誘客の促進を図る。	美術館・縮景園を一体とした効率的な施設運営に加え、歴史展示やイベントの実施による相互誘客促進など、指定管理者と連携して取り組む。

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立県民の森		
所在地	庄原市西城町油木 156-14		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	公園センター（センター棟、宿泊棟）、全天候多目的施設（体育館）、キャンプ場、スキー場施設等		
指定管理者	5期目	R3. 4. 1～R8. 3. 31	(株)アグリヒバゴン
	4期目	H28. 4. 1～R3. 3. 31	(株)比婆の森 〔R2. 7. 31 指定管理者の自己破産申立に伴い、指定管理者の指定を取消 R2. 8. 1～R3. 3. 31 施設利用を休止〕
	3期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(株)比婆の森
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(株)比婆の森
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(株)比婆の森

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R3	110,000人	115,074人	20,614人	5,074人 (104.6%)
4期平均	H28～R2	110,000人	94,460人	△24,212人	△15,540人 (85.9%)	
3期平均	H23～H27	105,000人	118,672人	15,793人	13,672人 (113.0%)	
2期平均	H20～H22	101,000人	102,879人	9,267人	1,879人 (101.9%)	
1期平均	H17～H19	—	93,612人	△7,525人	—	
	H16 (導入前)	—	101,137人	—	—	
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設を休業したことなどから、宿泊など有料施設の利用者数は令和元年度と比べて減少したものの、登山など日帰り利用者の増加により、目標は達成した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	宿泊施設及びレストラン利用者 160人
	【主な意見】	【その対応状況】
	浴場の温度が一定していない。	温度センサーを取り換えて、温度を一定管理できるようにした。
	一部のスタッフに接客態度の指導が必要。	接客研修を行い社員の資質向上に取り組んだ。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報	—
管理運営会議等（随時）	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策	
現地調査（3月）	【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な修繕を行う必要がある。	
	【県の対応】 指定管理者と協議しながら計画的に修繕を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	5期	R3				5期	R3		
県委託料 (決算額)	4期平均 H28~R2		7,074	△802	料金 収入 (決算額)	4期平均 H28~R2		45,203	△31,190
	3期平均 H23~H27		7,876	89		3期平均 H23~H27		76,393	2,715
	2期平均 H20~H22		7,787	2,451		2期平均 H20~H22		73,678	12,305
	1期平均 H17~H19		5,336	△4,061		1期平均 H17~H19		61,373	△8,328
	H16 (導入前)		9,397	—		H16 (導入前)		69,701	—
	5期		39,635	32,561		5期		31,745	△13,458
	R3					R3			

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額 (※3)	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	39,635	11,286	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う委託料の増
		料金収入(※1)	31,745	4,162	—	
		その他収入	66,571	1,951	—	
		計(A)	137,951	17,399	—	
	支出	人件費	57,203	9,693	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <令和2年度> 令和2年7月31日に、指定管理者の自己破産申立に伴い、指定管理者の指定を取り消し、令和2年8月1日から令和3年3月31日まで施設利用を休止した。 </div>
		光熱水費	16,519	1,755	—	
		設備等保守点検費	7,783	719	—	
		清掃・警備費等	3,842	42	—	
		施設維持修繕費	13,307	404	—	
		事務局費	8,461	411	—	
		その他	29,445	2,612	—	
		計(B)	136,560	15,636	—	
	収支①(A-B)	1,391	—	—		
	自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		1,391	—	—		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 R2 決算額：「県委託料」及び「料金収入」は7月末までの数値。

「その他収入」及び「支出」は5月末までの数値。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、地域資源を活かしつつ、豊かな自然環境を活用したキャンプ、宿泊、スキー事業等を実施した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、施設の設置目的に合致するよう適切な業務運営に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	地元比婆牛を活用したレストランメニューの開発、室内BBQ設備の充実、利用者ニーズを踏まえたドッグランの整備などを行い、サービス向上及び利用促進に努めた。	県民サービスの向上、施設の利用促進のための新たなアイデアを企画し、利用者の確保に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	施設・設備の点検を随時実施し、老朽化に伴い修繕が必要な箇所を県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障が生じないよう適切に対応しており、利用者の安全性と快適性の向上に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	予約管理システムの導入やレストランメニューの見直しにより、業務の効率化を図ることで、サービス提供に必要な人員配置を確保しつつ、人件費や食品ロスなどの経費削減に繋げた。	業務の見直しを行い、適正かつ効率的な業務運営に努めている。
	○効率的な業務運営	節減策を検討し、光熱費の節減や業務の効率化を図り、経費の抑制に努めた結果、黒字を確保した。	効率的なサービス見直しを行った結果、収支を黒字化したことは評価できる。
	○収支の適正		
総括		新型コロナウイルス感染拡大に伴う休業等により収入が伸び悩み中、経費を抑制することにより収支は黒字となり、目標の利用者数を達成した。	適切な感染防止対策と施設の利用提供を行いながら、経費抑制に努めたことは評価できる。 引き続き、施設の利用促進に向けて、より効果的なサービスの提供を行う必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、利用者ニーズを踏まえた利用促進につながる企画や取組の見直しを行い、施設利用者の増加に努める。	引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の実施を支援するとともに、施設の利用促進に向けて、より効果のある企画・取組が実施できるよう支援する。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について、県と協力しながら適切に実施するとともに、利用者増となる効果的な取組を行う。	老朽化した施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、指定管理者と協議を行い、優先度の高い箇所から計画的に対応を行うとともに、利用促進策について必要な支援を行う。

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、スキー場施設等		
指定管理者	5期目	R3.4.1～R6.3.31	(一財)もみのき森林公園協会
	4期目	H28.4.1～R3.3.31	(一財)もみのき森林公園協会
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	(一財)もみのき森林公園協会 (H25.4.1～) (財)もみのき森林公園協会 (～H25.3.31)
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財)もみのき森林公園協会
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財)もみのき森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R3	183,000人	114,000人	△48,000人	△69,000人 (62.3%)
4期平均	H28～R2	182,800人	162,000人	△25,020人	△20,800人 (88.6%)	
3期平均	H23～H27	195,400人	187,020人	△2,647人	△8,380人 (95.7%)	
2期平均	H20～H22	193,067人	189,667人	7,834人	△3,400人 (98.2%)	
1期平均	H17～H19	193,000人	181,833人	△11,967人	△11,167人 (94.2%)	
	H16 (導入前)	—	193,800人	—	—	
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前年度と比べて県からの休業要請期間が長かった (R3:149日, R2:74日) ことから、企業研修、学校関係などの団体利用が減少し、目標を達成できなかった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	もみのき荘・家族旅行村利用者 23件
	【主な意見】	【その対応状況】
	施設・設備の老朽化が見られるが、手入れされている。	トイレや園路等屋外施設の清掃をきめ細やかに実施しており、引き続き適切な施設の維持管理に努めていく。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報	—	
管理運営会議等 (随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。		
現地調査 (11月)	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、計画的に修繕を実施する。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	5期	R3	41,499	25,189		5期	R3	25,802	△13,571
県委託料 (決算額)	4期平均H28～R2		16,310	5,690	料金 収入 (決算額)	4期平均H28～R2		39,373	△1,405
	3期平均H23～H27		10,620	200		3期平均H23～H27		40,778	△2,040
	2期平均H20～H22		10,420	△272		2期平均H20～H22		42,818	△4,862
	1期平均H17～H19		10,692	△386		1期平均H17～H19		47,680	456
	H16(導入前)		11,078	—		H16(導入前)		47,224	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3決算額	R2決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	41,499	31,502	9,997	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う委託料の増
		料金収入(※1)	25,802	30,227	△4,425	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う、イベントの中止や団体利用のキャンセル等による減
		その他収入	29,334	32,977	△3,643	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に伴う食堂など販売収入の減
		計(A)	96,635	94,706	1,929	
	支出	人件費	49,007	50,071	△1,064	休業に伴う人員配置の見直し
		光熱水費	9,213	9,827	△614	利用減に伴う減
		設備等保守点検費 清掃・整備費等	6,705	6,362	343	
		施設維持修繕費	910	781	129	
		事務局費	1,031	718	313	
		その他	25,737	23,027	2,710	新型コロナウイルス感染症対策に伴う消耗品購入の増
計(B)		92,603	90,786	1,817		
収支①(A-B)		4,032	3,920	112		
自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		4,032	3,920	112		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	コロナ禍の中においても、規模を縮小するなど感染対策を講じ、もみのき森林公園マラソンや吉和神楽競演大会などのイベントを実施した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、施設の利用増を図るイベントを実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	園地の草刈り実施し、安全で親しみやすい公園管理や環境美化に努めた。	自然を活かした園地整備を行うなど公園の魅力づくりに取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホームページによる広報活動の充実やSNSの活用によるリアルタイムな情報発信に努め、利用促進を図った。 コロナ禍でも安心して利用できるよう、広島積極ガード店への登録や、野外施設においても手指消毒液を設けるなど、感染防止対策を継続して実施した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、積極的な情報発信を行うなど、利用促進策に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	事業計画に基づき適切な管理を実施したほか、休業期間を利用して食堂テラスの塗装や体育館のワックスがけを行い、公園の美化を図った。	事業計画に基づく適切な維持管理や補修などに取り組んでいる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い休業期間があったが、人員配置の見直しにより管理運営に努めた。	適正かつ効率的な管理に資するための体制を確保している。
	○効率的な業務運営	予約サイトを活用し、予約手続きの効率化を図った。	予約サイトの活用などにより、効率的な業務運営に努めている。
	○収支の適正	施設の中で使用していない部分の消灯等を徹底し、光熱費を縮減するなど経費縮減に努めた。	昨年度に引き続き黒字となったが、引き続き経営の安定化に努める必要がある。
総括		新型コロナウイルス感染症の影響による休業や企業研修、学校関係の団体利用のキャンセルによる利用者減により収入が減少する中で経費縮減に努めたが、目標を達成することができなかった。	コロナ禍で利用者が減少したが、適切な感染防止対策と維持管理を行っている。 利用者ニーズを踏まえ、引き続き利用増に向けた取組が必要である。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、利用者ニーズを把握し、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証するなど県と連携して、それぞれの役割に応じた利用者増となる取組を実施する。	引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の実施を支援するとともに、利用者ニーズ調査の分析や今後の事業内容の達成に向けた取組を支援する。
中期的な対応	キャンプ場など一部施設の老朽化が進んでいるため、点検等安全確保に努めるとともに、県と協議しながら計画的な修繕を行っていく。	老朽化施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、改修等が必要なものについては、指定管理者と協議を行い、優先度の高い施設から計画的に対応を行う。

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（公園センター等地區）		
所在地	三原市本郷町上北方 1315		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)中央森林公園協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)中央森林公園協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)中央森林公園協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)中央森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R3		267,000人	214,600人	△14,300人
R2			267,000人	228,900人	△28,800人	△38,100人 (85.7%)
R1			267,000人	257,700人	△5,820人	△9,300人 (96.5%)
	3期平均 H26～H30		250,000人	263,520人	25,260人	13,520人 (105.4%)
	2期平均 H21～H25		255,800人	238,260人	△7,807人	△17,540人 (93.1%)
	1期平均 H18～H20		—	246,067人	26,567人	—
	H17 (導入前)		—	219,500人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前年度と比べて県からの休業要請期間が長かった（R3：149日、R2：33日）ことなどから、三景園、バーベキュー、サイクリングの利用者数が前年度より減少し、目標を達成することができなかった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	ピクニック広場 31件、三景園 34件、イベント 94件
調査実施内容	【主な意見】	【その対応状況】
	飛行機が見える場所への行き方がわかりにくい。	飛行機ビューポイントのパンフレット及びピクニック広場への写真付の道案内の作成・HP掲載や、園路上に「飛行機」の文字の掲示を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議等（随時）	【特記事項等】 広島空港周辺施設との連携 【指定管理者の意見】 引き続き、空港周辺施設と連携した取組や新たな連携策の検討を行い、施設の利用促進を図る。 【県の対応】 指定管理者と連携しながら、県としても空港周辺施設との連携に協力する。		
現地調査（12月）			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R3	68,287	10,307	料金 収入 (決算額)	4期	R3	35,906	△4,833
		R2	57,980	4,722			R2	40,739	△5,259
		R1	53,258	2,343			R1	45,998	1,640
	3期平均 H26～H30		50,915	1,415		3期平均 H26～H30		44,358	5,035
	2期平均 H21～H25		49,500	4,880		2期平均 H21～H25		39,323	△3,013
	1期平均 H18～H20		44,620	△22,750		1期平均 H18～H20		42,336	12,749
	H17 (導入前)		67,370	—		H17 (導入前)		29,587	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
収入	県委託料	68,287	57,980	10,307	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う委託料の増
	料金収入(※1)	35,906	40,739	△4,833	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減
	その他収入	40,374	42,940	△2,566	新型コロナウイルス感染症の影響による食堂など販売収入の減
	計(A)	144,567	141,659	2,908	
支出	人件費	67,672	64,875	2,797	体制の見直しに伴う給与等の増
	光熱水費	7,914	7,457	457	
	設備等保守点検費	12,679	11,859	820	委託業務(草刈)の回数増
	清掃・警備費等				
	施設維持修繕費	11,960	13,071	△1,111	修繕箇所の減
	事務局費	3,572	3,564	8	
	その他	34,242	39,841	△5,599	新型コロナウイルス感染症の影響による販売収入の減少に伴う販売原価の減
	計(B)	138,039	140,667	△2,628	
収支①(A-B)		6,528	992	5,536	
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
	支出(D)	—	—	—	
	収支②(C-D)	—	—	—	
合計収支(①+②)		6,528	992	5,536	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、三景園、バーベキュー広場及びサイクリング等の利用に加え、利用者ニーズ等を踏まえた各種イベントを開催し、施設の利用促進を図った。	新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、利用者ニーズを踏まえ、各種イベントを開催するなど、適切に業務運営を行っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	老朽化したレンタサイクルの更新や電動アシスト自転車の導入を行うなど、利用環境の向上に取り組んだ。	利用環境の改善に取り組み、県民サービスの向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	三景園もみじ祭りライトアップ実施日の拡充やレンタサイクル利用者への近隣施設サービス券の配布などを行い、利用促進に努めた。	新たなイベントの企画・実施に積極的に取り組み、更なる利用者の確保に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	展望広場に至る園路周辺の樹木伐採や、園内道路標示・白線の補修などを行い、安全の確保と景観の改善を図った。	適切に維持管理を行い、安全で快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	臨時職員2名を正規職員に採用し、総務課と営業課に配置した。担当者と総括の2名体制とすることで、チェック機能の確保と人材育成を図った。	職員配置の見直しを行い、適正な管理運営を行うための体制確保に努めている。
	○効率的な業務運営	腐食した三景園竹垣を直営で更新し、費用縮減と景観の改善を図った。	効率的な業務運営に取り組んでいる。
	○収支の適正	利用者数の減少により大幅な減収となったが、経費削減に努め、収支は黒字を計上した。	効率的な業務運営を行うことにより、収支の適正化に努めている。
総括		新型コロナウイルス感染症の影響による休業やイベントの中止・規模縮小などにより、利用者数の目標は達成できなかった。 今後、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、更なる利用促進に取り組む、引き続き、収支の黒字化を図る。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら臨機応変に対応するとともに、近年利用者が減少傾向にあることから、利用者ニーズの調査・分析を行い、より効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続し、利用者ニーズを踏まえ、引き続き、公園全体の利用促進のため、集客力の強化を図る。	新型コロナウイルス感染防止対策の実施を支援するとともに、安定的な利用者確保のため、より効果的なサービスの提供ができるよう必要な支援を行う。
中期的な対応	利用者増となるよう、空港周辺の周遊性も含めた、三景園や公園センターの魅力向上とともに、施設の更なる利用環境の改善を図る。	施設ごとに利用者ニーズを把握し、空港周辺施設を含めた、利用促進策について、必要な支援を行う。

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）		
所在地	三原市本郷町上北方 1361		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	多目的ホール棟、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体 (令和3年4月1日～)
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 (平成22年9月1日～)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R3	37,000人	17,298人	277人
R2		37,000人	17,021人	△13,070人	△19,979人 (46.0%)
R1		36,400人	30,091人	△6,588人	△6,309人 (82.7%)
	3期平均 H26～H30	36,200人	36,679人	△34人	479人 (101.3%)
	2期平均 H21～H25	39,300人	36,713人	△9,343人	△2,587人 (93.4%)
	1期平均 H18～H20	—	46,056人	△2,668人	—
	H17 (導入前)	—	48,724人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前年度と比べて県からの休業要請期間が長かった（R3：149日、R2：46日）ものの、会議室等の利用増により利用者数は前年度より増加したが、目標は達成できなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	旅行サイトの口コミ評価、アンケート	コテージ利用者 42件
	【主な意見】	【その対応状況】
	雰囲気やスタッフの対応が良く料理もおいしかった。 コテージのクッションにシミがあった。	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、更なる満足度向上に取り組む。 清掃とフロントでダブルチェックするようにした。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報（必要随時）	—
管理運営会議（随時）	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な修繕を行う必要がある。 【県の対応】 指定管理者と協議しながら計画的に修繕を実施する。	
現地調査（3月）		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R3	63,538		7,575	料金収入 (決算額)	4期	R3
R2			55,963	7,356	R2	52,524			△33,309
R1			48,607	778	R1	85,833			△5,353
3期平均 H26～H30		47,829	1,329	3期平均 H26～H30		91,186		18,372	
2期平均 H21～H25		46,500	11,398	2期平均 H21～H25		72,814		△1,930	
1期平均 H18～H20		35,102	△11,525	1期平均 H18～H20		74,744		△6,167	
H17 (導入前)		46,627	—	H17 (導入前)		80,911		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	63,538	55,963	7,575	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う委託料の増
		料金収入(※1)	56,930	52,524	4,406	会議室の利用件数の増
		その他収入	107,923	65,196	42,727	会議室の利用増に伴う飲食等の売上の増
		計(A)	228,391	173,683	54,708	
	支出	人件費	88,312	87,637	675	会議室の利用増に伴う臨時職員経費の増
		光熱水費	17,835	15,725	2,110	電気・ガス単価の増
		設備等保守点検費	1,592	1,705	△113	
		清掃・警備費等	25,659	24,922	737	
		施設維持修繕費	1,581	1,439	142	
		事務局費	12,343	10,361	1,982	管理経費の増
		その他	82,876	63,303	19,573	会議室の利用増に伴う飲食等の仕入れの増
	計(B)	230,198	205,092	25,106		
	収支①(A-B)		△1,807	△31,409	29,602	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		△1,807	△31,409	29,602		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、各種プランを企画・実施し、多目的ホール棟やコテージ等施設の利用提供を行った。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら適切な業務運営に努めていることは評価できるが、今後は更なる利用者増につながる取組を検討する必要がある。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	利用者が施設を安心して利用できるよう、ホテルと連携しコテージ宿泊者への朝食及び夕食デリバリーを行った。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施設の利用者に対するサービスの向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	広島県民割の活用や、周辺施設と連携した宿泊プランを販売するなど、利用者の増加に努めた。	助成制度の活用や周辺施設との連携を図ることにより施設の利用促進に努めている。
	○施設の維持管理	施設の点検を実施し、修繕が必要な箇所については県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障を来たすものを優先に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	休業や利用減を踏まえた人員配置を行った。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	ホテルと一体的に施設管理業務を行うことで、業務実施の効率化・経費の縮減を図った。	効率的な業務運営に取り組んでいるが、更なる業務の効率化を図り、経費縮減に努める必要がある。
	○収支の適正	新型コロナウイルス感染拡大に伴う休業等により利用が低迷する中、前年度と比べて収入は増加し収支は改善したものの、赤字となった。	利用者が減少していることから、今後は更なる利用者増と経費縮減による収支の適正化を図る必要がある。
総括		前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、多目的ホール棟やコテージの利用が低迷し、目標を達成することができなかった。	コロナ過で利用が低迷する中、収支改善に努めたことは一定の評価ができるが、目標達成に向けて一層効果的なサービスの提供を行う必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、利用者には好評なイベントを実施するとともに、コロナ禍での利用促進につながる取組を企画・実施する。	引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の実施を支援するとともに、コロナ禍による利用者ニーズの変化を踏まえて、より効果的な取組が実施できるよう必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について、県と協力しながら適切に実施するとともに、利用者増となる効果的な取組を行う。	老朽化した施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、指定管理者と協議を行い、優先度の高い箇所から計画的に対応を行うとともに、利用促進策について、必要な支援を行う。

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	野呂山公園施設		
所在地	呉市川尻町板休		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	オートキャンプ場、公衆便所、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)野呂山観光開発公社

2 施設利用状況

	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
利用状況	4期	R3	5,250人	3,974人	△1,195人 △1,276人(75.7%)
		R2	5,000人	5,169人	△1,485人 169人(103.4%)
		R1	5,000人	6,654人	1,299人 1,654人(133.1%)
		3期平均(H26～H30)	5,424人	5,355人	340人 △69人(98.7%)
		2期平均(H21～H25)	4,110人	5,015人	1,863人 905人(122.0%)
		1期平均(H18～H20)	—	3,152人	528人 —
		H17(導入前)	—	2,624人	— —
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前年度と比べて県からの休業要請期間が長かった(R3:114日, R2:28日)ことから、前年度より利用者が減少し、目標を達成できなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	ヒアリングの実施	キャンプ場利用者
	【主な意見】	【その対応状況】
	予約の際に、注意点や気象情報を伝えているため、あらかじめ準備することができた。	引き続き利用者からの問合せに対しきめ細かく情報提供を行う。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報	—
運営協議会(12月・現地)	【特記事項等】 施設の利活用の促進策について 【指定管理者の意見】 周辺施設を含む野呂山全体の利活用の促進策を呉市が行っているため、指定管理者独自の利活用促進策を実施したい。 【県の対応】 指定管理者及び呉市の利活用の検討状況を注視しつつ、県としても必要な支援を行う。	
現地調査(3月)		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R3	5,038		102	料金収入 (決算額)	4期	R3
R2			4,936	76	R2	4,482			△474
R1			4,860	799	R1	4,956			1,660
3期平均(H26～H30)		4,061	113	3期平均(H26～H30)		3,296		532	
2期平均(H21～H25)		3,948	0	2期平均(H21～H25)		2,764		1,310	
1期平均(H18～H20)		3,948	△364	1期平均(H18～H20)		1,454		103	
H17(導入前)		4,312	—	H17(導入前)		1,351		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3決算額	R2決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	5,038	4,936	102	新型コロナウイルス感染症対策経費の増
		料金収入(※1)	3,768	4,482	△714	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業による利用者の減
		その他収入	1,300	28	1,272	雇用調整助成金による増
		計(A)	10,106	9,446	660	
	支出	人件費	5,262	4,308	954	人員配置の見直しに伴う増
		光熱水費	1,489	1,389	100	冬季の気温低下に伴う電気代の増
		設備等保守点検費	1,402	982	420	し尿汲み取り回数増による増
		清掃・警備費等	563	342	221	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消耗品費の増
		施設維持修繕費	502	860	△358	修繕箇所の減
		事務局費	106	88	18	
		その他	761	803	△42	
	計(B)	10,085	8,772	1,313		
	収支①(A-B)		21	674	△653	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		21	674	△653		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	多目的広場等の無料開放のほか, 各種イベント(手ぶらでキャンププラン, 野外料理教室等)を継続実施した。	自然公園の利用増進を図るためのイベントを企画・実施している。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	新型コロナウイルス感染防止対策として, キャンプサイトの間隔を空けた利用を継続した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じることで, 利用者が安心して利用できる施設を提供している。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	ファミリー層向けのプランのチラシを呉市内の小学校に継続して配布することで, 地元市民の利用促進やリピーターの獲得につなげた。	利用者の居住地の分析などにより, オートキャンプ場利用の増加につながる取組を実施している。
	○施設の維持管理	定期的に施設等を巡回し, 清掃管理を徹底したほか, 修繕について県と連携して実施した。	清掃, 草刈りを適切に実施し, 快適な利用環境の提供に努めるとともに, 修繕についても県と連携して行っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	人員配置を見直し, 利用者の満足度向上を図った。	利用者の満足度向上に努めていることは評価できる。更なる経費削減に努める必要がある。
	○効率的な業務運営	周辺施設(野呂高原ロッジ)と連携して一体的な管理運営を行った。	周辺施設と連携した施設の管理運営及び柔軟な人員配置により, 効率的な運営を行っている。
	○収支の適正	新型コロナウイルス感染症の影響を受け料金収入が減少したが, 雇用調整助成金等の制度を活用し, 黒字となった。	利用者増による, 更なる収支の適正化に取り組む必要がある。
総括		前年度より県からの休業要請期間が長かったため, 前年度より利用者減となり, 目標の利用者数を達成できなかったが, 雇用調整助成金等の制度を活用したことで, 黒字を確保できた。	適切な感染防止対策を講じながら施設を提供している。引き続き, 周辺施設と連携したイベントなどにより, 利用者増や収入増に努める必要がある。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	引き続き, 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら, 利用促進につながる企画を新たに実施することで, 施設の利用促進に努める。	引き続き, 必要な新型コロナウイルス感染防止対策の実施を支援するとともに, 周辺施設と連携した新たな企画などの実施に際し, 広報などの支援を行う。
中期的な対応	施設の修繕等や利用者増加につながる企画及び柔軟な料金設定について, 県と協議を行いながら実施する。	施設の修繕については, 指定管理者の意見等を踏まえ, 緊急性の高いものから計画的に対応していくとともに, 利用者増加策についても, 必要な支援を行う。

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	帝釈公園施設		
所在地	庄原市東城町三坂		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン（5人用，10人用），オートキャンプ場，多目的ホール（体育館等）等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）休暇村協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）休暇村協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）休暇村協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）休暇村協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R3	23,000人	26,393人	11,297人
R2		23,000人	15,096人	△11,768人	△7,904人 (65.6%)
R1		24,000人	26,864人	3,502人	2,864人 (111.9%)
3期平均 H26～30		24,500人	23,362人	△371人	△1,138人 (95.4%)
2期平均 H21～25		22,600人	23,733人	2,436人	1,133人 (105.0%)
1期平均 H18～20		—	21,297人	2,341人	—
H17 (導入前)		—	18,956人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度に比べて県からの休業要請期間が長かった（R3：158日，R2：28日）ものの，休業期間外に利用が回復したことにより，目標を達成した。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 計 214 組
	【主な意見】	【その対応状況】
	スタッフの対応，清掃が十分であった	更なる職員のサービスレベル向上に取り組む。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報（必要随時）	—
管理運営会議（3回・現地）	【特記事項等】 利用状況を踏まえた，施設の不具合などの現状把握と適切な対応	【指定管理者の意見】 利用者の要望や老朽化に対し，必要に応じて施設の改修・修繕箇所を県と協議する。 【県の対応】 指定管理者の意見（利用者のニーズ）や施設の安全面等の重要度などを踏まえ，施設の改修・修繕を進める。
現地調査（6月，12月に実施）		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	4期	R3	9,685	5,851		4期	R3	49,200	2,652
		R2	3,834	1,693			R2	46,548	△17,091
		R1	2,141	289			R1	63,639	10,183
	3期平均 H26～H30		1,852	52		3期平均 H26～H30		53,456	11,607
	2期平均 H21～H25		1,800	△531		2期平均 H21～H25		41,849	2,087
	1期平均 H18～H20		2,331	△660		1期平均 H18～H20		39,762	2,128
	H17 (導入前)		2,991	—		H17 (導入前)		37,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
事業	収入	県委託料	9,685	3,834	5,851	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う委託料の増
		料金収入	49,200	46,548	2,652	ケビン利用増に伴う増
		その他収入	2,826	2,864	△38	
		計(A)	61,711	53,246	8,465	
	支出	人件費	37,075	31,337	5,738	清掃に対応する非常勤職員経費の増
		光熱水費	7,608	6,424	1,184	施設利用増に伴う使用量の増
		設備等保守点検費	1,689	1,677	12	
		清掃・警備費等	4,755	3,582	1,173	清掃回数等の増
		施設維持修繕費	820	741	79	
		事務局費	5,272	5,163	109	管理経費の増
その他		7,246	6,979	267	仕入れ量の増	
計(B)	64,465	55,903	8,562			
収支①(A-B)		△2,754	△2,657	△97		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		△2,754	△2,657	△97		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、ケビンやキャンプ場、多目的ホール等の利用提供を行った。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら適切な業務運営に努めていることは評価できる。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	朝の散歩会や星空観察会などの自然体験活動を行った。	施設の利用者に対するサービスの向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	コロナ禍によりセールスが困難であったため、休暇村協会を通じた営業、ホームページの更新やメールマガジンの発行など利用促進に継続して取り組んだ。	コロナ禍により活動が制限される中で、オンラインでの広報やマスコミへのニュースリリースなど、継続して営業活動に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	施設の点検を実施し、修繕が必要な箇所について、県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障を来たすものを優先に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた弾力的な人員配置を行った。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	コテージテラスの焦げ跡やエアコン、換気扇の取り換えなどの修繕をスタッフで行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減っているなか、必要な修繕を直営で行うなど、経費縮減に努めている。
	○収支の適正	新型コロナウイルス感染拡大に伴う休業等により利用が低迷する中、前年度と比べて収入は増加し、収支は改善したものの、赤字となった。	有料施設における個人利用の増加に伴う経費増に対応するため、収益性を高める取組や経費縮減により、収支の適正化を図る必要がある。
総括		職員が業務を見直し、業務の品質向上及び利用者ニーズの把握と運営への反映に取り組んだ。 これまで、採算性に固着することなく地域社会に貢献する運営を続けてきたことが本年度の事業計画達成に寄与したものと考えている。	コロナ禍で利用が低迷する中、利用者数目標を達成したことは十分評価ができる。 一方で、収支の改善に向けて、収入増に繋がる営業活動や経費削減など収益性改善に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	利用者の安全確保のため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策の徹底や、要整備箇所の修繕を実施するとともに、コロナ禍での利用促進につながる取組を企画・実施する。	引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の実施を支援するとともに、より効果的な取組が実施できるよう施設改修等の必要な支援を行う。
中期的な対応	施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用者増に向けた魅力ある施設づくりを行っていく。	指定管理者と協議しながら、優先度の高い施設から計画的に対応を行うとともに、利用者増に向けた取組や効果的な施設運営に必要な支援を行う。

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	牛小屋高原公園施設		
所在地	山県郡安芸太田町横川		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト等		
指定管理者	5期目	H30.4.1～R5.3.31	(株) 恐羅漢
	4期目	H25.4.1～H30.3.31	(株) 恐羅漢
	3期目	H23.11.1～H25.3.31	(株) 恐羅漢
	2期目	H21.4.1～H23.10.31	三段峡観光 (株)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	三段峡観光 (株)

2 施設利用状況

	年度	目標値 [事業計画]	入場者数 (有料施設)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
利用状況	5期	R3	4,000人	3,726人	△1,439人	△274人 (93.2%)
		R2	3,700人	5,165人	136人	1,465人 (139.6%)
		R1	3,700人	5,029人	1,264人	1,329人 (135.9%)
		H30	3,700人	3,765人	△317人	65人 (101.7%)
	4期平均 H25～H29	2,000人	3,515人	1,416人	1,515人 (175.8%)	
	2～3期平均 (2期 H21.4～H23.10) (3期 H23.11～H25.3)	2,000人	2,099人	168人	99人 (105.0%)	
	1期平均 H18～H20 H17 (導入前)	—	1,931人	398人	—	
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため前年度を上回る期間について、県から休業要請を行った (R3:106日, R2:28日) ことから、利用者数は減少した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	利用者 33人
	【主な意見】	【その対応状況】
	建物内に虫が多い。	清掃の徹底や、防虫剤の設置などを行った。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	○	事業報告書
	○	月次業務実績報告書
	—	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議 (随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。	
現地調査 (11月)	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、計画的に修繕を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	5期	R3	8,291		△431	料金 収入 (決算額)	5期	R3
R2			8,722	545	R2	5,793			770
R1			8,177	58	R1	5,023			1,437
H30			8,119	201	H30	3,586			648
4期平均 H25～H29		7,918	126	4期平均 H25～H29		2,938		1,671	
2,3期平均 H21～H24 〔2期 H21.4～ H23.10 3期 H23.11～ H25.3〕		7,792	△1,955	2,3期平均 H21～H24 〔2期 H21.4～ H23.10 3期 H23.11～ H25.3〕		1,267		△106	
1期平均 H18～H20		9,747	△929	1期平均 H18～H20		1,373		113	
H17(導入前)		10,676	—	H17(導入前)		1,260		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	8,291	8,722	△431	
		料金収入(※1)	4,702	5,793	△1,091	オートキャンプ場等の利用者数減による減
		その他収入	2,017	2,420	△403	食材やキャンプ用品の売上減による減
		計(A)	15,010	16,935	△1,925	
	支出	人件費	3,568	5,421	△1,853	利用者減に伴う組織体制見直しによる減
		光熱水費	7,513	7,533	△20	
		設備等保守点検費	415	415	0	
		清掃・警備費等	10	9	1	
		施設維持修繕費	513	243	270	シャワー設備の補修による増
		事務局費	495	476	19	
その他	626	1,099	△473	売店の仕入れの減による減		
計(B)	13,140	15,196	△2,056			
収支①(A-B)		1,870	1,739	131		
自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		1,870	1,739	131		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	オートキャンプ場などの施設運営の他, 地元食材をつかったピザづくり体験やアマゴつかみ取りなどのイベントを継続して実施した。	人気のあるキャンプ場運営に加え, 自然を活かしたイベントを実施し, 利用者増に努めている。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	引き続き, 職員出勤時の検温や各施設への消毒液, パーテーションの設置など新型コロナウイルス感染防止対策を行った。	利用者が安全に施設を利用できるように取り組んでいる。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	安芸太田町や地元企業との連携を図り, 各ホームページで広報するとともに, SNSを活用した利用促進に取り組んだ。	地元と連携した広報活動に取り組み, 利用促進に努めている。
	○施設の維持管理	キャンプ場内の草刈りの回数を増やし, 場内の景観向上に努めた。	公園の魅力を向上させ, 快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた弾力的な人員配置を行った。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	スケジュールアプリを利用したシフト調整を行うなど, 業務の効率化を図った。	引き続き, 効率的な業務運営に努める必要がある。
	○収支の適正	前年度に引き続き, 黒字を確保した。	今後も施設の利用促進を図るとともに, 新規イベントの実施などにより, 黒字運営を継続する必要がある。
総括		新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び繁忙期であるお盆時期の長雨により, 利用者数は目標に達しなかった。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により長期間にわたり休業要請を行った中, 組織体制を見直すなど柔軟な運営を行い, 黒字を確保しており, 評価できる。

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえつつ, 新規イベントの実施を行うなど, 引き続き利用促進を図る。	引き続き, 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で, 安定的な利用を確保する必要がある, 利用者ニーズを把握した新たな企画提案について支援する。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について, 点検等安全確保に努めるとともに, 県と協議しながら計画的な修繕を行う。	指定管理者と連携し, 引き続き, 優先度の高い箇所から計画的に対応する。